

令和4年第6回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和4年6月30日（木）午後2時

場所 淨るりシアター研修室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 市村 依子 委 員 畠中 勝身

委 員 的場 麻子

3. 欠席委員

委 員 中澤 安弘

4. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、学校教育総務課長 奥 成久

生涯学習課長 松田 正弘、学校教育総務課教育総務担当係長 岡 康一

5. 議事の次第

寺内次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

気が付けば6月30日、明日から7月です。1年の半分が終わりました。月日の経つのが早いものです。話は変わりますが、ちょうど1週間前の6月23日は、沖縄の慰霊の日でした。ニュースを見ていたら、沖縄県の玉木知事の挨拶の後、小学校2年生の女の子の詩の朗読が流れ、平和をいつまでもなくさないでおうという主旨の詩に感動しました。

最近、国と国との紛争を武力ではなく対話で解決しようとする意見や、戦争を放棄した憲法を平和ボケなどと言われていますが、とんでもない話です。戦争は最大の人権侵害です。戦争は絶対にしないという人権教育の徹底をしないとけないなと感じたところです。

今日の案件は、議案が3件と報告が1件です。最後まで慎重審議をよろしくお願いします。

それでは、定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第6回定例会会議録署名委員は、畠中委員にお願いします。

それでは議事に入ります。議案第24号「能勢町いじめ重大事態調査委員会の設置に関する規則の制定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長 この議案第24号及び次の議案第25号については、先月の定例会においてご承認

をいただいた能勢町いじめ重大事態調査委員会等の設置に関する条例が、去る6月17日の6月定例会議本会議において可決・成立したことを受け、いじめ重大事態調査委員会及びいじめ問題懇話会の組織や運営に関することについて、それぞれ規則を定めることとするものです。

本件は、いじめ重大事態調査委員会の設置に関する規則です。次のいじめ問題懇話会の設置に関する規則も同じですが、この規則については、参考資料として添付しているこれまでのいじめ調査委員会要綱で定めていた事項のうち、条例で定められているもの以外のものについて、定めようとするものです。具体的には、この要綱の第3条の委員長及び副委員長に関する規定、第4条の会議に関する規定、第5条の意見の聴取等に関する規定、第8条の庶務に関する規定及び第9条の委任に関する規定です。それぞれ新たな規則の第2条から第6条までにおいて同様の規定を置くこととしています。

附則については、この規則の施行日を公布の日とすることと、最初の会議の招集に係る特例を定めています。

議案第24号についての説明は、以上のとおりです。ご審議のうえ、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

特にないようですので、これから採決を行います。
議案第24号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第24号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第25号「能勢町いじめ問題懇話会の設置に関する規則の制定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件は、いじめ問題懇話会の設置に関する規則です。2ページをご覧ください。規則制定の根拠となる条例の条番号と、委員長、副委員長を会長、副会長としているほかは、先ほどご承認いただきたいいじめ重大事態調査委員会の設置に関する規則と同様の規定としています。

議案第25号についての説明は以上のとおりです。ご審議のうえ、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

	何か質疑はございませんか。
畠中委員	この懇話会の必要性は何ですか。
寺内次長	いじめのことについては、学校で研修もしていますが、事務局の職員としても専門家の意見を聞く機会を設ける必要があるだろうということで、懇話会を設置することとしたものです。
畠中委員	懇話会の委員は、いじめ重大事態調査委員会の委員と同じ人ですか。
寺内次長	いじめ重大事態調査委員会については、重大事態であると判断した事案が発生した場合に設置するものですので、常に置いているわけではありません。委員につきましては、基本的には別の方と思っています。
加堂教育長	他に質疑はございますか。
	ないようですので、これから採決を行います。 議案第25号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第26号の審議に入るわけですが、これにつきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいと思います。ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
加堂教育長	ないようですので、議案第26号の審議については、非公開とさせていただきます。
	※議案第26号 承認
加堂教育長	これより会議を公開します。
	続きまして、報告第4号「臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動）」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長	本件については、府費負担の産休臨時講師について、本月27日にその任用期間が満了し、翌28日から育休代替えに切り替わることとなっていたことから、教育委員会議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により事務処理したことについて報告をし、承認を求めることとするものです。 職階及び氏名については、2枚目に示すとおりです。任用満了日については、令和5年3月31日です。 報告第4号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願い申し上げます。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。 ないようですので、これから採決を行います。 報告第4号は、承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、報告第4号は、承認することに決定しました。 続きまして「令和4年第5回定例会会議録」の承認を行います。 何か意見などがあればお願いします。 ないようですので、「令和4年第5回定例会会議録」を承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「令和4年第5回定例会会議録」を承認します。 次に「教育長報告」を行います。 6月3日(金) 区長会が開催されました。 6月11日(土) 能勢ささゆり学園運動会が開催されました。 6月14日(火) 校長・副校長会を開催しました。 6月22日(水) 教頭会を開催しました。 6月24日(金) 大阪府教育庁市町村教育室小中学校課参事が来庁されました。 6月25日(土) 鹿角座公演がありました。 6月30日(木) 能勢ささゆり学園を訪問しました。 教育委員会定例会を開催しています。 引き続き「議会関係」です。

6月15日(水) 6月定例会議本会議が開催されました。
6月16日(木) 6月定例会議本会議が開催されました。
6月17日(金) 6月定例会議本会議が開催されました。
6月20日(月) 予算常任委員会が開催されました。
6月21日(火) 6月定例会議本会議が開催されました。

6月15日、16日に行われました6月定例会議における一般質問と答弁について報告します。

教育委員会に対する一般質問については、2名の議員から質問がありました。

井上議員からは、子どもが創る明るい未来のために、難波議員からは、環境配慮型の給食について質問があり、それぞれ具体的な内容について答弁しました。

続きまして、その他に入ります。

その他について、事務局より何かありますか。

寺内次長

○能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書(素案)

それでは、令和3年度実施事業を対象とする、能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の素案について、少しお時間をいただき、その概要を説明させていただきます。

この報告書については、8月下旬開催予定の第8回定例会において最終お諮りをし、決定していただくこととしています。それまでの間に、ご意見、ご質疑をいただく機会を設けさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、目次と1ページ、2ページの「Ⅰ点検・評価制度の概要」です。「令和2年度」を「令和3年度」に改めたほか、これまで2ページの評価基準のところ「基準になじまないものについては「判断できない」とする。」と記載していたものを削除しています。この削除については、調書の様式を改めてから今回が5回目の作成となりますが、過去4回、全ての調書において「判断できない」と評価したものがなく、また、今後においても想定しがたいことから削除することとしたものです。ご理解をいただきたいと思います。

3ページ、Ⅱ1の委員名簿については、本年3月31日現在で記載しています。昨年度のものからは、職務代理者のところで畠中委員から市村委員に変更しているほか、教育長と中澤委員の任期満了日を変更しています。

その下、2の教育委員会会議の状況です。令和2年度と比べ、定例会、臨時会とも1回増加しています。これは、令和2年4月の定例会が緊急事態宣言の発出のため開催を見送ったこと、教育長の新たな任期がスタートしたことに伴い、昨年11月に臨時会を開いたことによるものです。議決事案については3件の増、報告事案については5件の減となっています。開催日や付議案件の詳細について

は、以下、6ページまでに記載しているとおりですので、ご確認をお願いします。

6ページの中ほど、「3. 学校等への視察・訪問の状況」ですが、令和3年度においては1学期に中学校への、2学期に小学校への訪問をしていただいたところです。

その下と7ページの上、関係行事と研修会等への参加の状況については記載のとおりですので、ご確認をお願いします。令和2年度に引き続き、学校行事については規模縮小等による参加見合わせが、研修会等についてはオンラインでの開催が多くなっているところです。

その次の6、総合教育会議の状況ですが、本年3月に、第3次能勢町教育大綱の案について協議をしていただきました。

8ページと9ページ、「Ⅲ点検・評価結果」として事業の一覧を示しています。

令和3年度の教育基本方針の別冊「令和3年度に取り組む主な事業」として掲げたものについて、全部で20の調書を作成しました。基本方針において設定した30項目の重点施策のうち、21項目を抽出した形となっています。この調書の数については、令和2年度のものと比べ、3件の減となっています。

それぞれの評価については記載のとおりですが、20の調書のうち、「達成」が13件、「概ね達成」が5件、「未達成だがその方向に進んでいる」が2件となっています。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響などにより十分な実績を挙げることができなかったもの2件について、「未達成だがその方向に進んでいる」という評価にさせていただきました。ちなみに、令和2年度においては、23の調書のうち、「達成」が13件、「概ね達成」が7件、「未達成だがその方向に進んでいる」が3件でした。

なお、これら20の調書とは別に、9ページの一番下に淨るりシアターに関わる事業を掲げています。これは、昨年4月の機構改革に伴い、淨るりシアター等の芸術文化に関することが教育委員会の所掌事務となったことを受け、令和3年度の教育基本方針に記載がなかったところですが、言わば特別編として調書を作成したものです。その中の「淨るりシアター自主事業」等4つの事業については、令和4年度の教育基本方針の別冊に掲げたものを参考としています。

次の10ページから42ページまで、点検・評価調書についての説明となりますが、点検結果のところを中心に、かいつまんでの説明とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

全ての調書を通じての「指標」の設定についての考え方です。基本的にそれぞれの事業の状況を示すものとして、適当と思われるものを選定したところです。

掲げている事業の中には、目標を設定すること自体がなじまないと思われるものもあると考えています。あくまでも事業の状況の一端を数値として示すことができるものということで、ご理解をいただきたいと思います。

調書のうち、事業名、事業目標及び令和3年度事業計画概要のところは、参考として本日配布した「別冊 令和3年度に取り組む主な事業」から転記する形で

記載していますので、それぞれご確認いただきたいと思います。なお、以前に説明しましたとおり、今回作成する調書からその一部につき簡素化を図っていますので、ご確認をお願いします。

それではまず、10ページ、11ページの経常（事務局費）、学力向上支援事業、漢字検定事業、英語教育推進事業、外国人教師招致事業です。

10ページの一番下、多くの指標で低下が見られるほか、11ページの点検結果の2つ目の「○」に記載のとおり、アフタースクールⅡにおいても課題が見受けられることから、「概ね達成」の評価としました。

次に、12ページの児童生徒の就学援助費です。

この事業については、制度の趣旨に則り、申請を受け、資格要件に該当する児童生徒に対し援助を行っているもので、当初の予定どおりと認められることから、評価としては「達成」としたところです。

次に、13ページICT教育環境整備事業です。この事業については、令和2年度に1人1台端末を整備し、令和3年度では活用の段階に移ったものですが、点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、課題が明らかになっているところでもあり、「概ね達成」の評価としました。

次に、14ページ、15ページの小中高連携事業・中高一貫教育です。

この事業については、点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、令和2年度に引き続き、オンライン形式も加えた形で研究発表会を開催できたこと、また、3つ目の「○」に記載のとおり、新たに4人の下宿生を受け入れることができたことから、「達成」の評価としました。

次に、16ページ、17ページの小中学校の障がい児介助員、子ども支援対策事業です。

この事業の点検結果としては、当初の予定どおり執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、18ページの職場体験事業です。

事業実績としては、令和2年度に引き続きオンライン形式でのキャリアチャレンジデイを実施し、また、キャリア・パスポートの取組も順調に進んでいることなど、事業目標に沿って執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、19ページの人権教育推進事業です。

点検結果としては、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、「達成」の評価としました。

次に、20ページ、21ページのいじめ調査委員会、児童生徒指導調査です。

20ページの下、2つの指標のいずれも増加しています。いじめ認知件数については、点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、増加したことが直ちに悪化したというふうには捉えていませんが、2つ目の「○」に記載のとおり、不登校件数の増加については課題と考えられることから、評価としては「概ね達成」とし

ました。

次に、22ページ、23ページの体力づくり推進計画、体力運動能力・運動習慣等調査、体力づくり推進事業です。

点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、体力づくり推進事業の成果が一定見られるところではありますが、全国体力テストの結果においては全国平均に達していない種目も多く、児童生徒の体力向上は依然として課題であると考えられることから、評価としては「概ね達成」としました。

次に、24ページ、25ページの就学時健康診断、小中学校児童生徒の健康管理です。

この点検結果については、指標としている学校健診受診率において、前年度比で低下していることから、全体的には高いレベルにあると認められるところではありますが、「概ね達成」の評価としました。

次に、26ページ、27ページの人事権移譲業務です。

指標として、研修終了後のアンケート調査の結果を掲げています。この数値については、豊能地区内全受講者の平均点数ですので、ご了承をお願いします。

点検結果については、新型コロナウイルス感染症の影響から一部の研修においてWebやオンデマンドでの開催とされたものの、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、「達成」の評価としました。

次に、28ページのスクールバス部活動促進事業です。

事業実績のところに記載しているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響から対外試合の機会が減少したこともあり、実績としては令和2年度に引き続きゼロとなったところです。ただ、保護者の経済的負担の軽減等を図るため、実施する態勢は整えていたことから、「未達成だがその方向に進んでいる」との評価としました。

次に、29ページの経常（事務局費）、地域学校協働本部事業です。

この調書の中で記載誤りがあります。

一番下の今後の取組、1つ目の「○」の中ほど、「関わりを活かし」の「いかし」が「活」となっています。正しくは「生」であるので、申し訳ありませんが訂正をお願いします。

点検結果に記載のとおり、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、創意工夫をもって学校運営協議会や地域学校協働本部が円滑に活動できたと認められることから、評価としては「達成」としました。

次に、30ページ、31ページの学校施設管理事業、学校施設整備事業、黄色いハンカチ事業、感染症対策・学習保障等支援事業です。

これらの事業については、令和2年度からの繰越事業である空気清浄機の購入や、補正予算による学校の臨時清掃消毒業務も含め、事業目標に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、32ページ、33ページの生涯学習センター運営管理、生涯学習講座、図書

室運営です。

これらの事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた事業もあったところですが、生涯学習講座参加人数や図書室貸出冊数などが増加に転じているほか、点検結果に記載のとおり事業目標に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、34ページの成人式です。

点検結果に記載のとおり、新たに映像配信に取り組むなど、事業計画に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、35ページ、36ページの子どもの居場所づくり事業、児童館推進事業です。

福祉部局との連携により、平成29年度から実施してきました夏休み等における居場所づくり事業です。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったところですが、令和3年度は冬休みに実施することができました。

また、児童館推進事業では、指標のところに記載しているとおり、延べ参加人数が大きく増加したところです。いずれも事業目標に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、37ページの識字学習推進事業です。

点検結果に記載のとおり、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により教室を開催することができなかった月があるものの、予定していたものが実施できていると認められることから、点検結果としては「達成」の評価としました。

次に、38ページ、39ページの天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理、文化財説明板整備保守事業です。

これらの事業については、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、点検結果としては「達成」の評価としました。

次に、40ページの経常（保健体育総務費）、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業です。

事業実績や指標、点検結果のところに記載のとおり、海洋センター等の利用者は増加に転じたものの、令和元年度の実績からは大きく減少していることや、新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ全てのスポーツイベントが実施できなかったことから、評価としては「未達成だがその方向に進んでいる」としました。

最後に41ページ、42ページの浄るりシアター自主事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業、「能勢の浄瑠璃」の保存・継承、浄るり公演事業に係る特別編の調書です。

これらの事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大部分の事業が実施できなかったところです。一部において、映像配信など工夫をしての事業実施に努めたところではありますが、評価としては「未達成だがその方向に

進んでいる」としました。

次に、43ページから46ページまでの「IV令和3年度 教育委員会の活動の総括」です。

この総括の中で、1か所訂正させていただく箇所があります。文字のフォントの訂正です。46ページの「9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援」の1行目、「2年目」の「2」が半角になっています。ここを全角にさせていただきますので、よろしくお願いします。

この総括については、20件の点検・評価調書においてお示ししました点検結果及び今後の取組を踏まえ、また、その中から抽出する形で、令和3年度教育基本方針の重点課題ごとにまとめたものです。一つひとつの説明は割愛をさせていただきます。それぞれご一読いただくようお願いします。

次に、この報告書の作成に係る今後のスケジュールです。A4、1枚ものの資料、スケジュール案をご覧いただきたいと思います。

まず、本日素案の概要説明をさせていただきました。

調書にあっては小さな字で記載している上に、現時点で46ページに及ぶ大変ボリュームのあるもので、また、今申し上げた説明も概略にとどめたところですので、改めてお読みいただき、ご意見等をお聞かせいただければと思います。

今、お気付きの点やご不明な点があれば、おっしゃっていただければと思いますが、ご意見、ご質疑等を受ける1回目の期限を、まずは7月8日とさせていただきたいと思います。できるだけ紙ベースやメール、LINEなど、形に残るようにしていただければと思います。いただいたご意見、ご質疑等を踏まえ、7月27日に予定している点検評価委員さんとの意見交換会に向けまして、報告書の案を7月13日までにまとめたいと考えています。

7月9日以降に何かお気付きの点があれば、27日の意見交換会、あるいは意見交換会の前に予定されている第7回定例会の際にご指摘いただければと思います。

7月27日の意見交換会の後、点検評価委員さんからいただいたご意見とご助言を踏まえ、資料では空白となっている9番のところ、8月24日を想定していますが、この日までには最終の案を作成したいと考えていますので、教育委員さんからいただくご意見等については、8月19日を最終の期限にさせていただきたいと思います。

そして最後に、この後日程を決めていただく8月の定例会において議案として提出し、ご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大変長々と雑ぱくなものとなりましたが、素案の概要説明は以上のとおりです。よろしくお願いします。

加堂教育長

何か質疑やご意見は、ございませんか。

寺内次長

特にないようですので、その他の案件を続けます。

○後援名義の使用許可について

※配布資料により説明

(後援名義)

- ・令和4年度 能勢町体育連盟事業実施
- ・全国水平社人権パネル展及び能勢町各条例パネル展
- ・映画上映会「橋のない川」
- ・第47回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会

松田課長

○夏休み期間中の子どもが参加できるイベントについて

※配布資料により説明

のせこども夏まつり

日程 8月6日(土)

場所 淨るりシアター

夏休み! 元気ひろば

日程 7月27日(水)～7月29日(金)

場所 能勢ささゆり学園 ランチルーム

○秋に行うイベントについて

※配布資料により説明

能勢芸術文化祭

日程 10月2日(日)、11月3日(木)

場所 役場前10/2、淨るりシアター11/3

のせてっぺんフェスティバル連携事業

日程 10月1日(土)、10月2日(日)

場所 淨るりシアター10/1、役場前10/2

○令和4年度 能勢芸術文化祭実行委員会委員について

※配布資料により説明

6名に委嘱

加堂教育長

それでは、次回、第7回定例会の日程調整をさせていただきたいと思います。
第7回定例会の日程は、7月27日(水)午後1時30分からとしていましたが、
よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長	第7回定例会の日程は、7月27日（木）午後1時30分からと決定いたしました。続いて、8月定例会の日程を事務局からお願いします。
寺内次長	8月定例会の日程につきましては、8月29日（月）午後2時からでお願いしたいと思います。
加堂教育長	よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは、8月の定例会の日程につきましては、8月29日（月）午後2時からと決定いたしました。 他にございませんか。 （特になし） ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。
	（閉会 午後2時52分）

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名します。

教 育 長

委 員